

(修習生・ロースクール生・学生も参加歓迎)

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

青年法律家協会 東京支部セミナー

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

【日 時】 2021年(令和3年) 8月2日(月) 18時30分~

【場 所】 オンライン(ZOOMでの開催)

【内 容】 「建設アスベスト 国と企業の責任認める 最高裁判決」の解説。

講師 坪田 優 弁護士(東京南部法律事務所)

【講師プロフィール】

講師 坪田 優 弁護士(ツボタ ユウ)

(経歴)

2019年 弁護士登録 東京南部法律事務所に入所。

【アスベスト最高裁判決】

2021年5月17日、最高裁判所第一小法廷により、4つの建設アスベスト(石綿)訴訟(横浜訴訟、東京訴訟、京都訴訟、大阪訴訟)について、国及び建材メーカーの責任を認める判決が出されました。

上記判決を受けて、原告団らに対し、菅首相が政府を代表して正式に謝罪を行いました。

アスベスト訴訟の事件の経緯、上記最高裁判所が判断した国の責任、メーカーの責任、上記判決の他の裁判への影響などについて、アスベスト弁護団である坪田弁護士に、解説して頂きます。環境訴訟や行政訴訟、弁護団活動に関心をお持ちの方、いずれにも該当しない方も、奮ってご参加下さい。資料の準備等の都合がありますので、下記FAXまたはメールにて出欠をご回答いただければ大変助かります。よろしくお願ひ致します。

オンライン(ZOOM)開催ですので、参加者希望者は必ずメールアドレスを送ってください。

-----回答書-----

返信FAX: 03-3881-7471 北千住法律事務所 弁護士 石井 一禎 宛

または kazuyoshi-ishii@mbr.nifty.com まで。

※ 2021年8月2日(月) 17時までにご回答ください。

① 8月2日(月) 18:30~ 東京支部セミナーに

参加する

/

参加しない

ご芳名 _____

電話 _____

メールアドレス _____

修習 _____期、_____L.S. _____回生、_____大学 _____回生